

令和2年度2月補正予算（知事専決処分）の概要

【補正規模】

(単位：百万円)

- ・ 現計予算額（1/15専決後） 1,101,251 (①)
- ・ 今回補正予算額 2,036 (②)

(補正額の財源内訳)

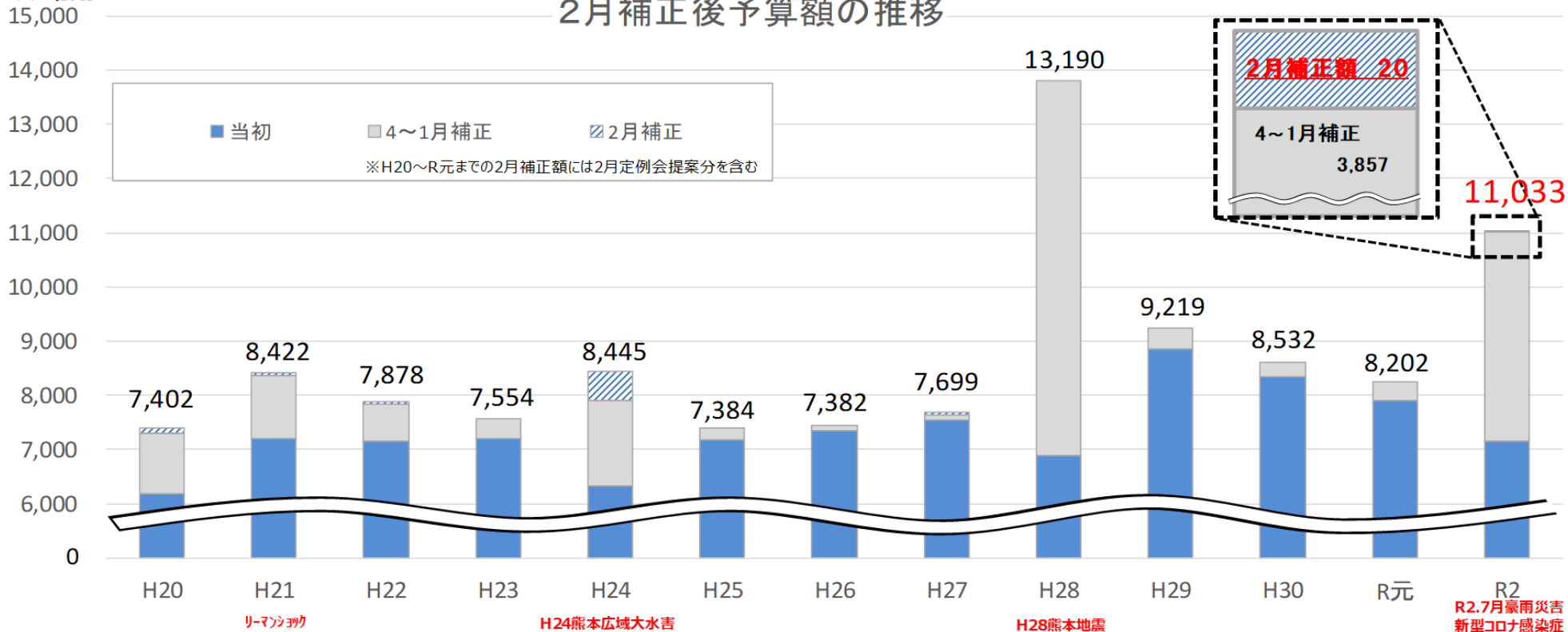
国庫支出金(※) 1,824 諸収入 211
 ※コロナ臨時交付金

2月補正（専決）後予算額(①+②) **1,103,286**

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

「単位：億円」

2月補正後予算額の推移



令和2年度2月補正（知事専決処分）後の予算の全体像

R2当初予算額 7,155億円	+	1月補正までの 補正額 3,857億円	+	2月補正額 20億円	=	総額 1兆1,033億円
---------------------------	---	----------------------------------	---	----------------------	---	------------------------

<新型コロナウイルス感染症関係(累計1,640億円)>

令和元年度

(単位:百万円)

令和2年度

(単位:百万円)

	補正予算額	
	一般財源(※1)	
2月補正2(2/28専決)	2,504	4
3月補正1(3/9専決)	2,527	27
3月補正2(3/18専決)	533	35
3月補正3(3/25専決)	243	97
計	5,808	164

	補正予算額	
	一般財源(※1)	
4月補正	23,570	807
5月補正1(5/1専決)	6,956	▲ 230
5月補正2(5/20専決)	9,127	9
6月補正	6,680	▲ 514
6月補正(追号)	31,219	▲ 0
7月補正1(7/2専決)	3,127	-
8月補正1	35,511	252
8月補正2(8/21専決)	(※2) 551	-
9月補正	13,344	8
11月補正	7,796	174
12月補正1(12/18専決)	222	-
12月補正2(12/29専決)	1,894	-
1月補正1(1/11専決)	2,803	-
1月補正2(1/15専決)	13,312	-
2月補正(2/5専決)	2,036	-
計	158,147	505

R元~2年度累計

(単位:百万円)

累計	163,955	668
----	---------	-----

※1 一般財源の額は財政調整用4基金及び繰越金の活用額を記載

※2 全額が令和2年7月豪雨関係分と重複

※3 感染症・豪雨災害以外の経済対策分及び熊本地震関連分を含む

※4 表示単位未満を四捨五入しているため、表中の計算が合わないことがある

<令和2年7月豪雨関係(累計1,453億円)>

令和2年度

(単位:百万円)

	補正予算額	
	一般財源(※1)	
7月補正2(7/21専決)	29,050	6,775
8月補正1	8,682	22
8月補正2(8/21専決)	91,741	1,177
9月補正	3,000	3,000
10月補正(10/28専決)	799	169
11月補正	12,037	281
計	145,310	11,425

<その他(骨格・肉付け等)(累計8,004億円)>

令和2年度

(単位:百万円)

	予算額	
	一般財源(※1)	
当初予算(骨格予算)	715,510	7,870
肉付け予算	82,912	13,788
うち6月補正	11,572	3,633
うち9月補正	71,339	10,155
11月補正(※3)	1,959	1,614
計	800,381	23,271

営業時間短縮要請に伴う事業者支援

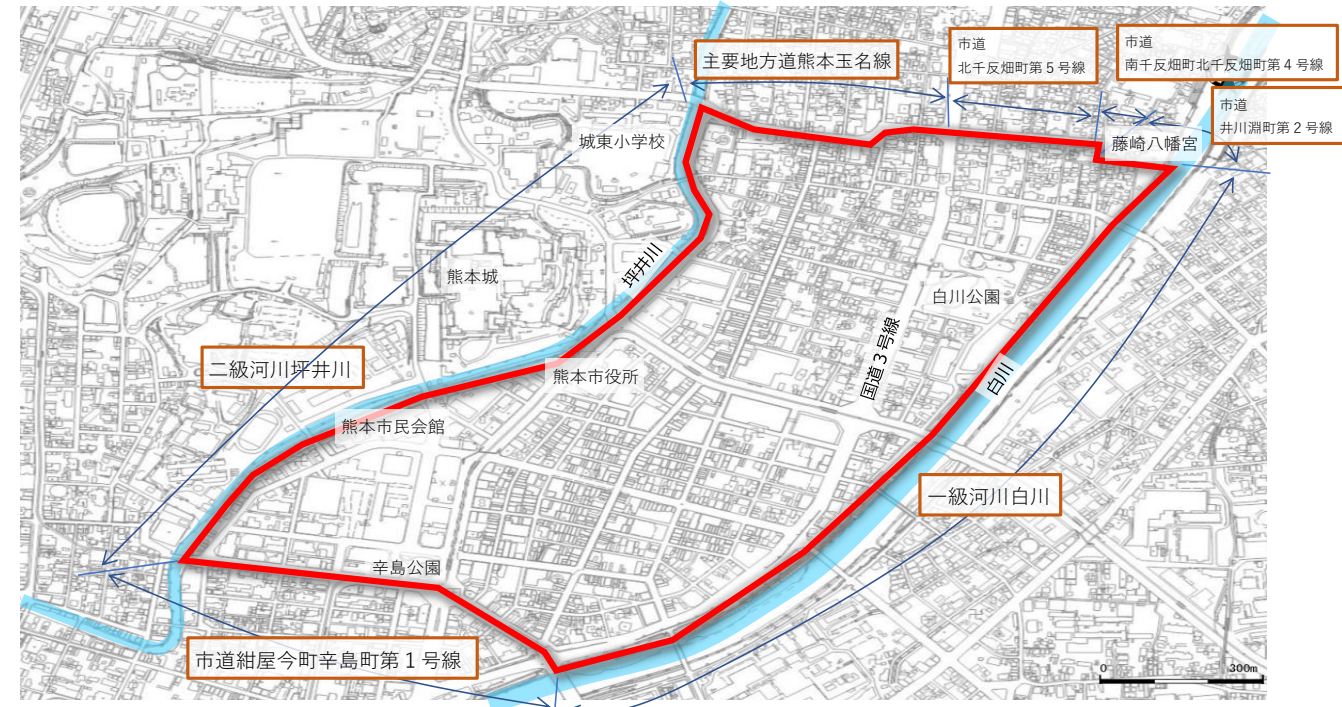
【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額20億36百万円（－）
営業時間短縮要請協力金事業 [商工政策課]

- 県は、独自の緊急事態宣言の発令の延長に伴い、熊本市中心部の酒類を提供する飲食店等に対して、**営業時間短縮の要請を2月21日(日)まで延長**
- 営業時間短縮の要請に全面的に応じていただいた者に対して、**最大56万円の協力金を支給**
※緊急事態宣言を解除した場合、営業時間短縮の要請も解除

<要請の概要>

- 1 内容：
営業時間を午後10時までに短縮すること
- 2 対象者：
酒類を提供する飲食店、接待を伴う飲食店を午後10時以降も営業する者
(キャバクラ、ホストクラブなど接待を伴う飲食店やバー、居酒屋に加え、酒類を提供する一般的な飲食店やカラオケ店)
- 3 区域：右図のとおり
- 4 期間：
2月8日(月)～2月21日(日)(14日間)



<協力金>

- 1 コールセンター： **096-333-2828**
096-213-7090
・6日(土)、7日(日)、11日(祝) ⇒ 9:00～17:00
・平日 ⇒ 9:00～17:00
・土日祝日(13日以降) ⇒ 休み
- 2 申請期間：2月22日(月)～3月31日(水)

※県独自の緊急事態宣言延長に伴い増額補正
(12月29日専決分18億94百万円 1月11日専決分18億84百万円 1月15日専決分133億12百万円
合計 191億25百万円)

※国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の「協力要請推進枠」を活用しつつ、市と連携して事業を実施 (協力金(第4回)負担割合：国8/10、県1/10 **コロナ臨時交付金、市1/10)**
※調整中